

第3次 秋田市子ども・子育て 未来プラン

概要版



計画策定の趣旨

我が国では、依然少子化の状況下において、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化してきている中において、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会の実現が求められています。

本市では、平成22(2010)年3月に策定した「秋田市子ども・子育て未来プラン(秋田市次世代育成支援行動計画後期計画)」に基づき次世代育成支援対策に取り組み、さらに平成27(2015)年3月に策定した「第2次秋田市子ども・子育て未来プラン(秋田市子ども・子育て支援事業計画)」のもと、平成23(2011)年度から9年連続となる年度当初

の待機児童ゼロを達成する中、国の無償化に先駆けた第2子および第1子の保育料無償化の実施、妊娠期からの相談支援を行う秋田市版ネウボラの設置など、子ども・子育て支援に取り組んできました。

未来を担うすべての子どもたちが健やかに成長できる社会の実現には、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりに、引き続き取り組んでいく必要があります。こうしたことから、本市では、「第3次秋田市子ども・子育て未来プラン(第2期秋田市子ども・子育て支援事業計画)」を策定し、子ども・子育て支援策のさらなる充実に向けた取組を推進していきます。

計画の位置づけ

(1) 「子ども・子育て支援法」および「次世代育成支援対策推進法」との関係

本プランは、子ども・子育て支援法第61条に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画であり、次世代育成支援対策推進法第8条に規定する市町村行動計画としても位置づけ、一体的に策定しています。

(2) 「秋田市子ども条例」との関係

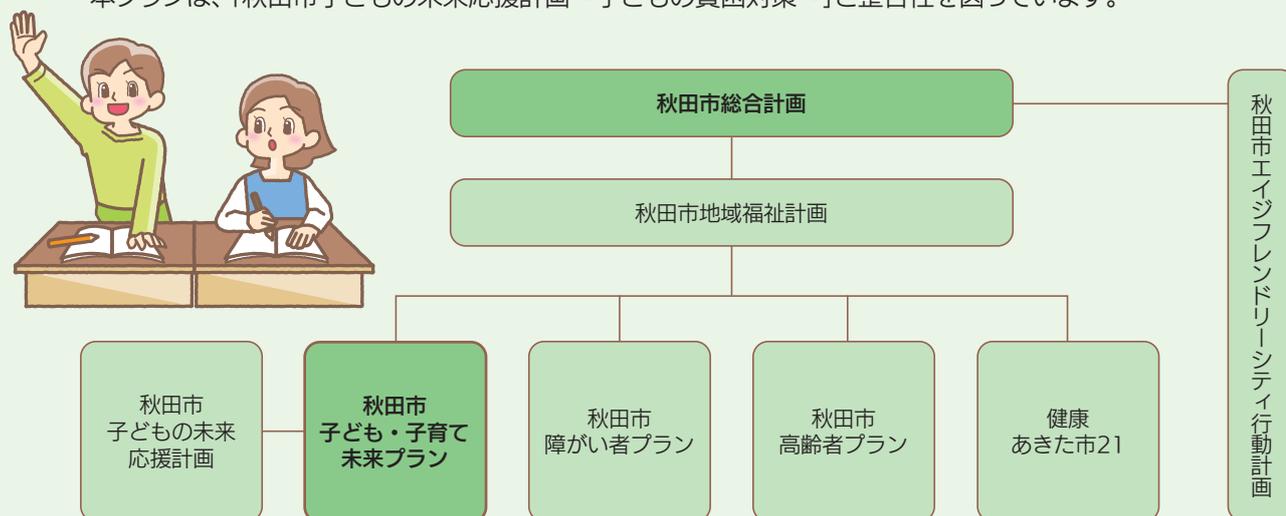
本プランは、「秋田市未来を築く子どもを育むための市民や社会の役割に関する条例（秋田市子ども条例）」第15条に規定する推進計画としても位置づけています。

(3) 市の関連計画との関係

本プランは、「秋田市総合計画」のもと、「秋田市地域福祉計画」と共通する理念を示しながら、関連する諸計画とも整合性を図っています。

(4) 「秋田市子どもの未来応援計画」との関係

本プランは、「秋田市子どもの未来応援計画～子どもの貧困対策～」と整合性を図っています。



計画の目的

子どもの健やかな成長と子どもを生き育てやすい環境づくりに一層取り組むことを目的とします。

計画の期間

令和2(2020)年4月1日～令和7(2025)年3月31日の5年間とします。

計画の対象

「子ども」「子育て家庭」「結婚や子育てを希望する若い世代」を主な対象とします。



秋田市子ども・子育て未来プランの基本理念

支え合う すこやか子育て 夢ある秋田

～みんなで育むかがやく笑顔～

わたしたちは、未来を担う子どもや子どもを生み育てたいと願う若者に、夢と希望が持てる秋田市の姿を示していかななくてはなりません。

誰もが、仕事や家庭、地域など各場面において、充実した生活を送ることができる社会の実現が望まれます。

そのためには、女性も男性も、青年期や子育て期、中高年期といった人生の各段階(ライフステージ)において、様々な生き方が選択・実現できるように、子どもを安心して生み育てられる環境を整えていきながら、わたしたちみんなで「仕事と生活の調和」がとれた社会を目指していく必要があります。

また、明日を担い、未来を築く子どもたちが、その一人ひとりの生命が尊重され、ひとしく心身とも

に豊かで健やかに育つことは、これからの秋田の発展には欠かせないことです。

子どもにとって「いちばんの幸せ」は何かということから「子どもの視点」から考え、子どもの育ちを見守るとともに、子どもを、生み、育む家庭とその一人ひとりを地域や社会で支えあう環境を整えることが、少子化に臨む、わたしたちみんなの課題となっています。

「市民」「地域」「企業」「行政」の協働によって、子どもが、笑顔で、安全に、安心して、健やかに育ち、子どもを、生み、育てることに夢や誇りを持つことができる「まち」をみんなで育むことが、次代に対してわたしたちが果たさなければならない責任なのです。

7つの基本目標

1 質の高い幼児教育・保育の総合的な提供

2 地域における子ども・子育て支援の充実

3 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

4 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実

5 ワーク・ライフ・バランスの推進

6 安全・安心な生活環境の整備

7 子どもと家庭へのきめ細かな支援



基本施策の方向性

基本目標 ①

質の高い幼児教育・保育の総合的な提供

保育需要に対応する「量の確保」を行うとともに、幼児教育・保育の「質の向上」を促進し、また多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実を図るなど、すべての子どもに対して良質な成育環境を保障します。

基本
施策

幼児教育・保育環境 の充実

教育・保育施設等の計画的な整備などにより、年間を通じた保育需要に対応し、安定した幼児教育・保育環境の提供を図ります。

幼児教育・保育の質の向上

幼稚園教諭や保育士など人材の確保と専門性や経験の向上のため、研修機会等の確保や情報提供を行うとともに、幼保小等の連携・接続の支援に努め、教育・保育の質の向上を推進します。

多様な保育ニーズ への対応

子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、保育サービス等の充実に努め、柔軟に対応できる体制を整えます。

基本目標 ②

地域における子ども・子育て支援の充実

子どもと子育て世帯への支援を行うため、地域における子育て支援の充実を図るとともに、放課後の子どもの遊びや生活の場を確保し、子どもの健やかな育ちを促進します。

基本
施策

地域における 子育て支援の充実

子育て家庭が安心して子育てできるように、不安感や孤立感の解消および必要な支援につなげる相談体制の充実を図るほか、地域で子育てを支える機運の更なる醸成をめざし、各種交流イベントの充実や地域で子育て支援に取り組む活動主体との支援・協力体制を強化します。



放課後児童対策の充実

放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携などにより、健全な生活の場・遊びのほか、多様な体験・活動の機会を提供し、総合的な放課後児童対策の充実に努めるとともに、放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の施設整備の充実および受け皿の拡大を図り、放課後の子どもに安全・安心な居場所を提供するよう取り組みます。

基本目標 ③

妊娠・出産期からの切れ目のない支援

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健対策の充実、食育の推進、小児医療への支援に努め、妊娠・出産期からの継続した支援体制の強化を図ります。

基本施策

妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実

妊娠期、出産期、新生児期および乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、母子保健における相談支援の充実や、各種事業の周知を図り、関係機関と連携しながら切れ目のない支援に努めます。

食育の推進

妊娠期をはじめ、乳幼児期から発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めるとともに、食育に関する体験活動などの取り組みを進めます。

小児医療への支援

市立病院における小児科救急外来の周知を図るとともに、未熟児や小児慢性特定疾病など医療が必要な子どもの治療に係る経済的負担の軽減、相談・支援に努め、安心して子どもを生み、すこやかに育てることができる環境づくりを進めます。

基本目標 ④

次代を担う子ども・若者の育成支援の充実

子どもの心身の健やかな成長に向けた環境の整備を図るとともに、若者の就職や自立、結婚等を支援し、次代の親の育成支援に取り組みます。

基本施策

子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

次代の担い手である子どもたちが自立した人間として他者と共によりよく生きていくためには、自分らしい生き方を実現しようとする態度や他者を思いやる心、感動する心などを培うことを通して豊かな人間性をはぐむ取組の充実を図るとともに教育環境等の整備に努めます。

家庭や地域の教育力の向上

学校・家庭・地域の連携や協力のもと、人と人の絆づくりを推進する学習機会の充実や、地域社会全体の教育力の向上に取り組みます。

青少年健全育成活動の推進

子どもたちが有害情報等に巻き込まれることのないよう、地域、学校、家庭における情報モラル教育等の推進など一体となって対策を進めます。

次代を担う若者の育成支援

若者が将来、自立し、活躍するため、就職や自立、結婚等を支援し、次代の親の育成支援に取り組みます。

基本目標 ⑤

ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、企業や地域の理解等を促進するための広報・啓発や、社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりに取り組みます。

基本
施策

ワーク・ライフ・バランス の推進

ワーク・ライフ・バランスの普及と育児休業取得のさらなる促進に向け、企業等への働きかけを推進するとともに、社会全体で子育てを応援するための環境整備を促し、仕事と子育てを両立しながら、誰もが充実した生活を送ることができる社会の実現を目指します。

基本目標 ⑥

安全・安心な生活環境の整備

子どもを犯罪や事故から守るとともに、子育て家庭を支援する生活環境の整備に努めます。

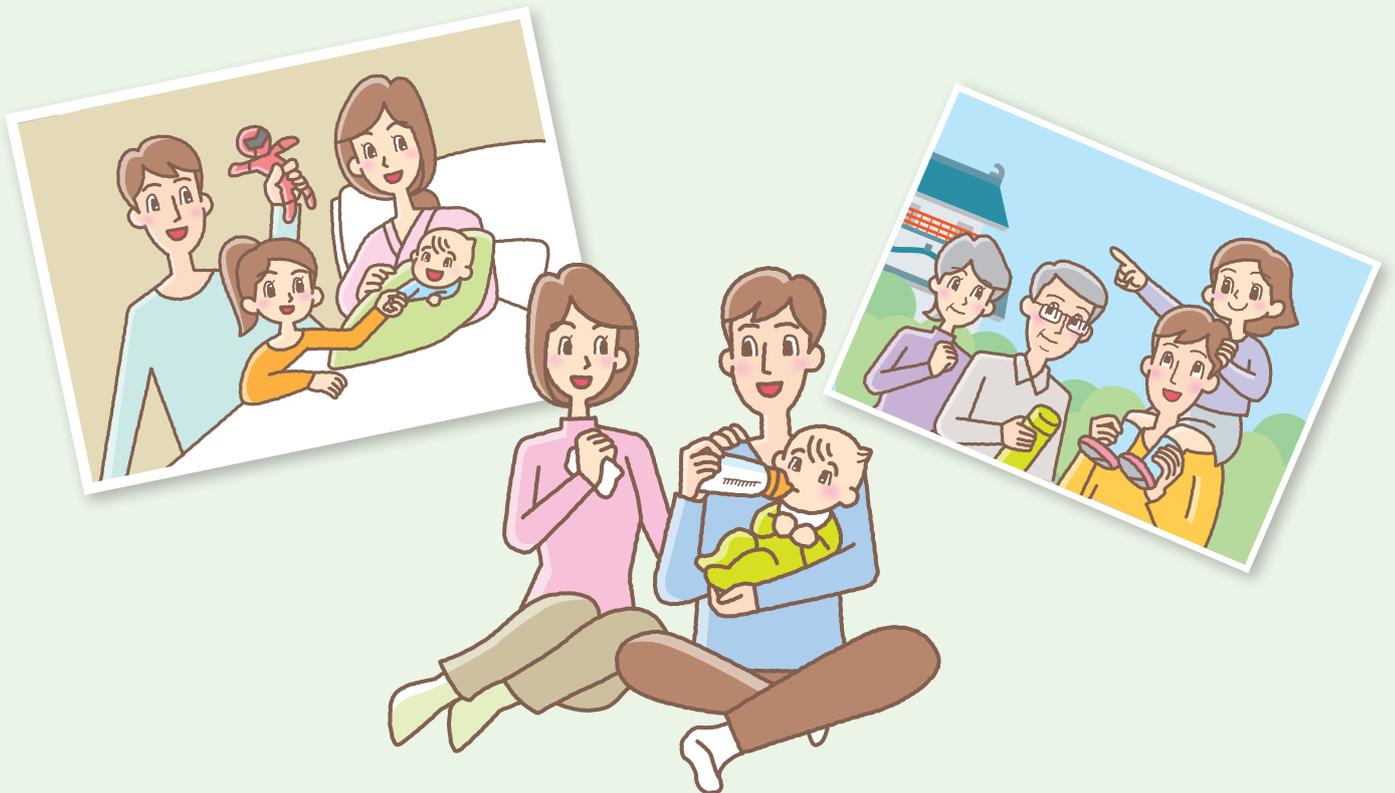
基本
施策

子どもの安全確保

子どもを交通事故や犯罪の被害から守るため、地域・学校・関係機関等との連携を強化するとともに、交通事故や犯罪の防止に向けた対策を進めます。

子育てを支援する 生活環境の整備

安心・安全な歩行空間の整備やバリアフリー化に加え、妊産婦や子育て世帯等の外出に配慮された施設の普及を進めるとともに、子育て世帯の居住環境の安定を図るなど、子育てを支援する生活環境の整備に取り組みます。



基本目標 ⑦

子どもと家庭へのきめ細かな支援

児童虐待防止対策や障がいのある子どもやひとり親家庭等に対するきめ細かな支援に取り組むとともに、子どもと子育て家庭に対する経済的支援の充実に努めます。

児童虐待防止対策の充実

子ども家庭総合支援拠点を中心に、相談窓口の周知と啓発活動に引き続き取り組むとともに、要保護児童対策地域協議会を活用しながら、福祉・医療・保健・教育・警察等の関係機関との連携のもと、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応等の取組を推進します。

ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭の暮らしの安定と児童の福祉向上を図るため、就業支援や経済的支援などを柱とする総合的な自立支援策を推進します。

障がい児等に対する支援の充実

障がい児等が、身近な地域で安心して生活できるよう支援するとともに、関係機関との連携体制を強化しながら、教育・保育施設等での受入れ体制の整備を図ります。

子育てに係る経済的支援の充実

保育料助成や子どもの医療費助成など、経済的支援の充実に努め、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

基本
施策



教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

[教育・保育の量の見込みと確保方策]

(単位:人)

区分	量の見込みと確保方策	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
1号認定	量の見込み	1,924	1,847	1,771	1,714	1,660	
	確保方策	3,909	3,915	3,915	3,915	3,915	
2号認定	量の見込み	4,376	4,201	4,027	3,898	3,774	
	確保方策	保育所・認定こども園等	4,215	4,224	4,224	4,224	4,224
		幼稚園および預かり保育	565	482	385	321	276
3号認定	1・2歳児	量の見込み	2,696	2,606	2,526	2,449	2,375
		確保方策	2,986	2,996	2,996	2,996	2,996
	0歳児	量の見込み	1,164	1,129	1,096	1,064	1,031
		確保方策	1,343	1,348	1,348	1,348	1,348

※「幼稚園および預かり保育」は、2号認定(保育を必要とする者)のうち、幼稚園の利用希望が強い者に対する、幼稚園および認定こども園(教育部分)における長時間・通年の預かり保育による確保分

[地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策]

事業名	単位等	量の見込みと確保方策	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
利用者支援事業 (基本型)	実施箇所数 (箇所)	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
利用者支援事業 (母子保健型)	実施箇所数 (箇所)	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
延長保育事業	利用者数 (人)	量の見込み	4,498	4,337	4,184	4,054	3,932	
		確保方策	4,498	4,337	4,184	4,054	3,932	
放課後児童 健全育成事業	利用児童数 (人)	量の見込み	1,841	1,915	1,975	2,033	2,076	
		確保方策	2,151	2,223	2,331	2,439	2,547	
子育て 短期支援事業	延べ利用者数 (人日)	ショート ステイ	量の見込み	191	185	178	173	166
			確保方策	191	185	178	173	166
		トワイライト ステイ	量の見込み	696	685	670	656	639
			確保方策	696	685	670	656	639
乳児家庭 全戸訪問事業	対象者数 (人)	量の見込み	1,807	1,752	1,698	1,647	1,600	
		確保方策	1,807	1,752	1,698	1,647	1,600	
養育支援訪問事業	対象者数 (世帯)	量の見込み	18	18	18	18	18	
		確保方策	18	18	18	18	18	
地域子育て支援 拠点事業	延べ利用人数 (人)	量の見込み	221,700	213,802	206,234	199,812	193,845	
		確保方策	293,398	293,398	293,398	293,398	293,398	
一時預かり事業	延べ利用人数 (人日)	量の見込み (幼稚園型)	1号認定	15,330	14,713	14,105	13,652	13,222
			2号認定	136,828	131,320	125,897	121,851	118,017
			合計	152,158	146,033	140,002	135,503	131,239
		確保方策	152,158	146,033	140,002	135,503	131,239	
			量の見込み(幼稚園型以外)	4,429	4,166	3,913	3,700	3,500
	確保方策	4,429	4,166	3,913	3,700	3,500		
病児保育事業	延べ利用人数 (人日)	量の見込み	3,418	3,297	3,180	3,081	2,989	
		確保方策	11,448	11,448	11,448	11,448	11,448	
ファミリー・ サポート・ センター事業	延べ利用人数 (人日)	未就学児 (緊急対応)	量の見込み	88	84	82	79	77
			確保方策	88	90	92	94	96
		未就学児 (緊急対応以外)	量の見込み	1,862	1,788	1,716	1,665	1,615
			確保方策	1,920	1,969	2,020	2,072	2,125
就学児	量の見込み	479	469	460	451	437		
	確保方策	489	501	514	527	540		
妊婦健康診査	延べ受診回数 (人回)	量の見込み	24,528	23,772	23,058	22,400	21,812	
		確保方策	24,528	23,772	23,058	22,400	21,812	